平成２２年（フ）第２２５０号
東京都江戸川区春江町３丁目11番２号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区新橋５丁目20番１号
破産者　株式会社山王商事
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３０１号
東京都港区三田２丁目14番５号
破産者　株式会社ＹＨ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３１０号
東京都中野区上高田３丁目20番10号
破産者　有限会社デッセム
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３１４号
東京都板橋区志村１丁目34番20号
破産者　あいおい葬祭株式会社
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３１５号
東京都板橋区小豆沢４丁目11―20　増子方
破産者　櫻庭　雅俊
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３５９号
東京都葛飾区東金町６丁目６番６―401号
破産者　有限会社山建興業
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３６０号
東京都葛飾区東金町６丁目６―６―401
破産者　山田　行男
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４３０号
東京都足立区花畑１丁目14番13号
破産者　日本眼鏡枠製造株式会社
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４３１号
東京都足立区花畑４丁目28―１　ロゼハウス171―202
破産者　内原　好子
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４３２号
神奈川県藤沢市菖蒲沢978番地の２
破産者　相模エンタープライズ株式会社
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４３３号
神奈川県藤沢市片瀬４丁目12―11
破産者　吉川ひろみ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４８２号
東京都武蔵村山市中央２丁目131―５
破産者　小野　チカ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４８７号
千葉県市原市椎津1278番地１
破産者　有限会社ナチュラルライフ
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４８８号
千葉県市原市椎津1278―１
破産者　大岩千代子
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４８９号
千葉県市原市椎津1278―１
破産者　大岩由美子
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４９２号
大阪府大阪市淀川区西中島４丁目13番12号
破産者　ウィルパワー有限会社
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４９３号
東京都東村山市萩山町４丁目９―14―101
破産者　松本　和子
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４９７号
東京都町田市高ケ坂1345―８
破産者　小山　正義
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５００号
東京都大田区南六郷３丁目14番17号
破産者　有限会社高橋製本
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５０１号
東京都大田区西糀谷１丁目21―27
破産者　高橋　和彦
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５３４号
東京都千代田区猿楽町１丁目３番１号　北村ビル
破産者　有限会社マクロコズム
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５３７号
東京都葛飾区新小岩４丁目44―３
破産者　大高　　均
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５８６号
埼玉県さいたま市大宮区桜木町２丁目２番地５　松沢会計ビル５階
破産者　栄光開発株式会社
1　決定年月日　平成22年５月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部